

議 決 事 項

公告第6号

規則の一部改正

宮城県国民健康保険団体連合会積立資産の管理及び運用に関する規則の一部を改正する規則

(概要)

法人税法施行令等が一部改正され、国保連合会が法令に基づき保険者等の委託を受けて実施する審査支払等の業務は、厚生労働省へ申請し厚生労働大臣の証明を受けることで、法人税課税対象である収益事業から除外され、非収益事業として整理されることとなった。

これに伴い、厚生労働大臣の証明に係る手続きに対応するため、本会関係規則の一部を改正するもの。

公告第7号

令和6年度各種会計歳入歳出補正予算

令和6年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,467千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271,352千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。

令和6年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,484千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,173,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別

表「歳入歳出予算補正」による。

令和6年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,061千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ824,888千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。
-

令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,481千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,635千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。
-

令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,595千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ846,048千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。
-

令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,991千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,127千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別

表「歳入歳出予算補正」による。

令和6年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,776千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの補正する金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別表「歳入歳出予算補正」による。